



和(輪)のまちだより

発行日 2019年(平成31年)6月1日
編集・発行 第四地区住民自治協議会 総務部会
印刷 有限会社 長野プリントサービス

☆第四地区は「諏訪町」「西後町」「県町」「南県町」「妻科」「新田町」の6町で構成されています☆

2019(平成31)年度 第四地区住民自治協議会評議委員会 開催される

去る4月26日(金)、2019(平成31)年度第四地区住民自治協議会の評議委員会が、県町の犀北館ホテルで開催されました。

委員会には、評議委員の過半数を超える31名の参加があり、終始熱心に議事を進行しました。

提出された平成30年度事業報告、決算報告、会則の一部改定、新年度の事業計画、予算など満場一致で承認されました。

今年度の予算で特記すべき事項は、新たに「学生活動助成金」を設け、地区内の「県立大象山寮」、「信大あけぼの寮」の学生を主に、学生が地区の皆さまと交流することを目的に行う事業に、資金面で助成するというものです。

先にお配りした「だいいんちく物語 vol.2」に

もあるように、第四地区は、人口の16%前後が学生だという学生が大勢居住する地区でもあるのです。学生の若々しい感性で、地区の皆さまと活発に交流して、元気で、明るい第四地区にしてゆきたいものです。



写真左上／評議委員会で熱心な議論 写真右上／冒頭であいさつする横田会長 写真左／新年度役員の顔ぶれ
(左から)横田会長(西後町区長)、宮崎副会長(妻科区長)青木副会長(新田町区長)、仁科総務部会(南県町区長)、小林総務部会(県町区長)、二本松総務部会(諏訪町区長)、佐藤安全部会(県町副区長)、井田環境部会長(南県町副区長)、小林健康福祉部会長(西後町区長代理)

第四地区住民自治協議会は

今年、2019年3月14日に設立10年を迎えました。

10周年を記念してオリジナルデザインの綿100%バンダナを作り、区長、部長さんなどのご協力を頂き、地区内の全世帯にお配り致しました。首や頭に巻く本来の使い方のほか、お弁当などを包む「風呂敷」代わりにお使い頂くなど、皆さまのアイデア次第でお使い頂ければ幸いです。

第四地区住民自治協議会は今後も「住みたい」「住み続けたい」第四地区であり続けるための活動を皆さんと一緒にやって参りますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



これは、第四地区住民自治協議会のシンボルマークです。数字の「4」が地区の皆さまを表し、「6つの町の方々が手を取り合って協力し、安心して安全な地区を造りあげて行く」という思いを表しています。

第四地区住民自治協議会設立10周年に寄せて

第四地区住民自治協議会会長(西後町区長)横田 悦二郎

住民自治協議会(住治協)は「自分たちの地域は自分たちでつくる」という理念のもと、自治基本条例で定められた「都市内分権」を支える仕組みです。

住治協にはある程度の権限と予算が与えられ、地域の実情に応じて、まちづくり計画を進めることが基本です。又、住治協は行政に施策などの提案ができ、行政が地区に「重大な影響が及ぶ事業」などを実施する際は、住治協の同意を得る必要があることなどを定めています。

長野市では2006年から設立が計画され2009年から本格活動が始まり、今年3月に10周年を迎えました。当初は「住自協とは何か？どうあるべきか？」について行政側も住民側も理解度が薄かったこともあり、「まるで住自協は行政の下請け機関の様だ」と思われた時期がありました。しかし近年になり、両者の理解度も深まり徐々に「住民のための行政」を支える機関となりつつあります。

発足後10年が経った今、「住みたい、住み続けたい第四地区」を構築するために、今後は本来の住治協理念である「自分たちの地域は自分たちでつくる」に立ち戻り、「行政に対して積極的に地域施策の提案」をして行かなければなりません。

今回、皆様にご配布申し上げたバンダナの語源はヒンディー語の「絞り染め」です。地区の皆さまが一つになり(絞る)“魅力ある地域”を作り出す(染め上げる)ことができる様、今後ともご協力をお願い申し上げます。

「道路愛称名発表」の遅れについてのお詫び

昨年6月から10月まで、地区の皆さまから県庁の西から妻科のうるおい館方面に延びる道路に愛称を付けて頂きたいと、名称を募集し、昨年12月に3回の審査会を経て、最優秀賞が決まりました。今年の3月にはこれを発表して、道路に道路名称看板を設置する予定でした。

この道路名称は、長野県の道路名称審査会の承認を得る必要がありますが、既に申請は提出済みなのですが、この承認が下りるのが大変遅れており、今の予想では、申請承認の決定は7月頃までずれ込みそうな情勢です。

このため、皆さまには大変お待たせしておりますこと、お詫び申し上げます。

県の承認が下り次第、道路名称の発表と表彰式並びに道路名称看板の除幕式を開催致しますので、今しばらくお待ち頂くようお願い申し上げます。

《6月以降の今年の開催日》
6月20日(木)、7月18日(木)、8月はお休み、9月19日(木)、10月17日(木)、11月21日(木)、12月19日(木) 今年はいく月までの予定です。

昨年からは開始しました健康体操「妻科教室」は今年も冬季のお休みが終わって、4月から開始しました。
毎月第三木曜日の午前10時30分から、妻科神社境内の妻科公民館で開催しています。
第四地区にお住いの方ならどなたでも無料で、お申し込み不要で参加できます。健康寿命を伸ばして、元気にお過ごし頂けるよう、大勢の方の参加をお待ちしております。

6月以降の健康体操妻科教室開催日

6月20日(木)、7月18日(木)、8月はお休み、9月19日(木)、10月17日(木)、11月21日(木)、12月19日(木)

場所は妻科神社境内「妻科公民館」

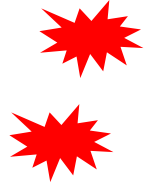


今年も始まりました！
健康体操「妻科教室」





締切間近!!



交通安全体験車の体験と資源再生センターの見学会の参加申し込みの期限（6月7日）が迫って来ました。参加ご希望の方は大至急お申し込み下さい。催行定員は30名です。定員を超えた場合は抽選となりますのでご承知おき下さい。



期日・行程・お申し込み方法



期	日	6月19日(水)
行	程	9時30分 後町ホールに集合 交通安全体験車「チャレンジ号」の機器で交通安全体験 11時30分 バスにて昼食会場「おぎのや長野インター店」に移動、釜めしの昼食 13時00分～15時00分 新装なった資源再生センターの見学 15時30分頃 議員会館着 解散
料	金	お一人様500円(当日頂戴します)
お	申	葉書、FAX、E-Mailに「見学会希望」と明記のうえ、参加者全員の「お名前」「住所」「電話番号」を記入し、お申し込み下さい。
宛	先	〒380-0833 長野市権堂町 2201-20 権堂イーストプラザND1階「第四地区住民自治協議会」、FAX 262-1365、 E-Mail dai4@feel.ocn.ne.jp 6月7日必着 (定員を超え、抽選となった場合は、当選者にご連絡します)

広告欄

広告欄

広告欄

広告欄